

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称	犬山市婦人会連絡協議会補助金 (犬山市社会教育団体育成補助金)		市の担当部課	教育部文化スポーツ課	
			問い合わせ先	0568-44-0353	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称	犬山市婦人会連絡協議会		代表者名	会長 宮地 瑛子	
関係規定	法令	—		条例	—
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市社会教育団体育成補助金等交付要綱
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)	特定団体への補助	補助開始年度	昭和54年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)	市の協力者としての地域の社会教育貢献事業のみならず、会員や一般の市民が参加できる講座、クラブ活動を行っており、市の社会教育行政に貢献している団体であるため。				
市が補助金を交付する公益上の必要性 (何をどうしたいのか)	犬山市婦人会連絡協議会は、地域における社会貢献活動を実践し、かつ、市民を対象とした各種文化講座を市内全域で展開している社会教育団体である。団体の育成を図り、持続的な活動を支援するために、当該補助金の交付は必要である。				
補助金の額  ( )は一般財源の額	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度予算	
	375,000 円	375,000 円	375,000 円	375,000 円	
	(375,000 円)	(375,000 円)	(375,000 円)	(375,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容	①サロン事業②スポーツ文化事業③環境美化事業④教養講座事業⑤他団体への協力：市内小学校での清掃指導等⑥青少年健全育成事業：あいさつ運動				
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)		2,604,415 円		
	うち補助事業全体の経費		2,604,415 円		
	うち補助対象経費		2,599,415 円		
	補助対象経費の内訳		事業費(料理教室、クラブ活動)		2,299,925 円
			会議費(総会・役員会)		25,000 円
			各地区への活動助成金(犬山地区、羽黒地区)		115,000 円
			通信費		20,000 円
消耗品費(コピー用紙、インク等)			1,490 円		
補助額の算出方法	補助率、補助額		補助対象経費の50%以下		
	補助限度額		375,000円		
	精算の有無 (変更交付)	無	その理由	実績報告書において、交付の目的における支出内容を確認している。	
補助金を交付して市が得たメリット (何がどうなったのか)	地域の社会教育貢献活動を実践しており、市政への協力やボランティア活動も幅広く行われた。市民を対象とした各種講座を市内全域で開催し、市民の文化教養の向上、健康作りに寄与した				
その他参考事項	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		46,006 円		
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		46,006 円		
	補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				

※令和3年度の実績に基づき作成しています。